

性別違和をもつ人々の多様性 —「らしさ」をこえて寄り添うために—

松 嶋 淑 恵（文教大学教育研究所客員研究員）
関 井 友 子（文教大学人間科学部）

Diversity of Transgender People in Japan:
In order to Act together in Solidarity beyond 'Orientation'

MATSUSHIMA TOSHIE, SEKII TOMOKO

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)
(Faculty of Human Sciences, Bunkyo University)

要 旨

文部科学省から教育現場におけるセクシュアルマイノリティの子どもへの対応が通達されるに至っているものの、セクシュアルマイノリティについての教育を受けたことがある教職員は少数にとどまっているという課題がある。本稿では、セクシュアルマイノリティの内、トランスジェンダーや性別違和をもつ当事者に注目し、その多様性を調査結果から示すとともに、望ましい接し方について考察した。

はじめに

2015年4月、渋谷区で同性パートナーシップを認める証明書を発行する条例が施行されたのを機に、LGBTという言葉がニュースで取り上げられることが多くなってきた。LGBTとは、レズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシュアル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字を取った言葉で、日本ではセクシュアルマイノリティの総称として用いられているものである。このうち、レズビアン・ゲイは同性愛者、バイセクシュアルは両性愛者を指し、トランスジェンダーは、「身体や戸籍上の性別（生まれた時に割り当てられた性別）とは異なる性自認をもったり、ジェンダー表現をしたりするひと」を指す。

LGBTに関する報道が珍しいものではなくなりつつあり、出版物も増えている中、子どもの中にも存在しているLGBTやセクシュアルマイノリティについての正しい知識や理解は、教育現場において不十分な状態にある。

2015年4月30日、文部科学省が学校に対して性同一性障害やセクシュアルマイノリティの児童生徒に対する適切な対応を求める通知を出したところだが、日高（2014）が6自治体で実施した保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校に所属する約6000人の教員から回答を得たアンケートによると、出身養成機関でLGBTについて学んだ経験があると回答したのは、「性同一性障害について」が8%、「同性愛について」が7.5%と1割にも満たないことがわかっている¹⁾。不登校やいじめについて学んだことがある割合が3割であることからすれば、LGBTや性の多様性について学ぶ機会が不足していることがわかる。実際にセクシュアルマイノリティの児童生徒にくわした場合、適切な対応の仕方がわからず、教員・児童生徒双方とも困惑する場合が少なくない。

実際、LGBTなどのセクシュアルマイノリティである人の割合は、諸説あるものの、日本では人口に対して5~8%²⁾とされている。

これを学校に置き換えると、クラスに2~3人の割合で存在することになる³⁾。自分の性別に違和感⁴⁾をもつ人の約9割は中学生までに、約7割が小学校入学までに性別違和を感じていると報告されている⁵⁾。

セクシュアルマイノリティの児童生徒は、言葉や振る舞い、容姿、関心、恋愛の対象が異なることから、孤立したり、いじめ、不登校となったりするリスクも高い。日常生活での困難、周囲からの孤立、将来的な見通しの立たなさなどで苦しんだり、否定的な情報しか得られなかつたりするために「自分は異常なのかもしれない」という意識を内面化し、自己否定感を深めてしまう。このようなことから、LGBTは自殺のハイリスク集団とされており、性同一性障害の当事者では約6割⁶⁾が自殺を考えた経験があるとされる。

以上のことから、セクシュアルマイノリティの子どもたちについて理解を深めることは急務となっている。本稿では特にLGBTの中のTにあたるトランスジェンダーや、自分の性別に違和感をもつ人々に注目し、その多様性を紹介するとともに、性別違和をもつ子どもに対してどのように接していくことがよいかということについて考察する。

1. 56種類の性別とXジェンダー

SNSのFacebook米国版では2014年2月からユーザーの性別欄を「男性・女性」だけではない、様々な性別から選べるようになった⁷⁾。Agender, Bigender, Cisgender, Transgenderなど全部で56種類の中から選ぶことができる（表1）。日本で「性別は男性・女性の2つだけではない」と聞くと性同一性障害を思い浮かべるだろうか。性同一性障害は、生物学的な性別（体の性別）と自分が主観的に自認する性別（性自認。一般的には「心の性別」と呼ばれることがある。）が食い違った状態を表す精神医学上の疾患名である。日本において、性別違和や性別移行が

大きく取り上げられたのは、1990年代後半に「性同一性障害の患者のための性別を変える手術」が報道された時であった。この頃から、「性別は2つだけではない。性同一性障害の人もいる。」という意見が見られるようになった。

性同一性障害が医師によって診断される疾患名であるのに対し、トランスジェンダーは当事者自らが名乗る自身のあり方（アイデンティティ）であるという点で、これらの言葉の意味合いは異なる。単純化すれば、ある人が性を移行する／したいという現象を他人が規定するか、自分が規定するかという違いがある。また、前者が「男性→女性」「女性→男性」という、ある性別から反対の性別への移行を主な診断基準としてきたのに対して、後者では必ずしも「男性」「女性」という2つの性別への移行とは限られていない。

表1には、性自認のありようが「男性」「女性」という2つの性別以外の、男女の中間、男女の両方、どちらでもない、その時により変化するなどの様々なものがある。日本では、このような「男性」「女性」以外の性自認をもつ人々を総称してXジェンダーと呼んできた⁸⁾。反対の性別へと移行するタイプの当事者の実態は徐々に認知されつつあるが、Xジェンダーと呼ばれる人々についてはこれまで一般にあまり注目されてこなかった。

2. 「性同一性障害らしさ」

性同一性障害は精神医学上の疾患名である。したがって診断基準があり、「診断と治療のガイドライン（最新版は第4版）」に明記されている。それは主に、(1) 自らの性別に対する不快感・嫌悪感、(2) 反対の性別に対する強く持続的な同一感、(3) 反対の性役割を求める、の3つである。この部分に注目すると、性同一性障害とは「反対の性別」に移行する人のみである印象を受ける。一方、ガイドラインの第2版には下記のように記さ

れている。

性同一性障害の当事者における性のありかたは、極めて多様である。このことは、社会において価値観が多様化するなかで性のありかた自体も変化し、従来築かれた男女の性意識が変遷し、求める性役割も大きく変貌しつつあるという状況とも関係すると考えられる。このような実態を踏まえると、性同一性障害の治療は、単に男か女かという二分法的な性のとらえかたに依拠するのではなく、本人のなかで培われ、一貫性をもって持続するようになったジェンダー・アイデンティティ[性自認：引用者注]を尊重して、本人が最も良く適応できる諸条件を個々のケースにそって探り、その達成を支援することであるといえる。

「単に男か女かという二分法的な性のとらえかたに依拠するのではなく」本人が最もよく適応できるよう支援することが実態に即していると書かれている。このことから、男か女かという男女二元論的な考え方では対応することが難しい者たちが相当数いたということがうかがえる。また、第2版では、初版で精神療法、ホルモン療法、外科的療法を行う順序を固定していたのに対し、その一部しか望まないものや必ずしも初版に定められた順序で希望するとは限らないことを踏まえて、当事者の多様性に沿った支援が必要であるとしている。

しかしながら、性同一性障害について思い浮かべるとき、「性転換手術を受ける人」とイメージされがちである。莊島（2008）は、性同一性障害の当事者の自伝において、その多くが医師から診断を受け、手術を受け、戸籍の性別を訂正して新しい性別で生きるという「成功物語」であふれていると指摘している。これによって、反対の性別に変わって生活する「成功者」ばかりが注目されることに

なり、「成功物語」に沿って行動しようとする当事者が増えていくのではないか、しかしまた、「成功物語」から離れることによって生き方をみつける場合もあるのではないかと述べ、そのような事例を紹介している。

また、吉野（2008a）は、①ガイドラインに沿った医療への親和性、②身体への嫌悪感、③反対の性別への同化願望、④特例法（後述します）が適用される条件を満たすかどうか、という4点から、模範的な性同一性障害像を規定する「GID⁹規範」が作り出されていることを批判した。医療や診断、戸籍の性別を訂正する特例法の影響によって、「性同一性障害らしさ」が生まれているというのである。この「性同一性障害らしさ」によって、性別に違和感をもつ人たち自身も他の当事者を偽物であると決めつけてしまう現象が起きていると指摘した。つまり、他者を「偽物」と決めつけることで、自分は「本物」であると主張しようとする圧力が働いているのである。このような営みの中では、体の性別の違和感の強さや、男性／女性としての揺らぐことのない性自認が「本物」かどうかを区別するかのように語られていると分析している。そして、典型的な性同一性障害のイメージに照らしてその真贋を判断するという営みは、当事者間だけでなく、カミングアウトされた非当事者によっても行われていることだと考えられる。

しかし、表1のような多様な性自認のありかたが存在し、ガイドラインでも当事者に多様性があることが述べられてきた。図1、図2は、性別違和のある人がどのような性別のありかたを望んでいるかについて調べたものである。

図1が生まれた時に割り当てられた性別が男性であった人、図2が女性であった人のデータである。希望者の割合が高いほど、その項目について希望する人が多いことになる。ファッション・外見に関する項目や人間関係に関する

る項目は8割を超えるものがほとんどだが、内性器の摘出・外性器の形成を望む人はそれほど多くはないことがわかる。一方で、戸籍の性別の変更は内・外性器の手術の希望者よりもやや高い。このことから、性器の形を変えたり摘出したりすることよりも、外見や社会的な結びつきにおいて望む性別として生活したいという希望をもった人の割合が大きいということがわかる。戸籍の性別を変えたいと望むのも、身分証明に用いられるためだと考えられる。この調査結果からは、性別の社会的な要素の大きさがうかがえる。しかしながら、戸籍の性別の変更を希望している者の中実際に変更した人は2割未満だった。その理由は現行の法律にある。

3. 「特例法」の問題点

性別移行に関わる戸籍の性別の訂正については、2004年7月から施行され、2008年6月に一部改正された「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」（以下、特例法）に定められている。一定の条件を満たすことで戸籍の続柄の性別表記の変更を認めるものだ。この法律の第3条では、戸籍の性別表記を変更できるものを下記の通り定めている。

第3条（性別の取扱いの変更の審判）

- ① 家庭裁判所は、性同一性障害者であつて次の各号のいずれにも該当するものについて、その者の請求により、性別の取扱いの変更の審判をすることができる。
 - 一 20歳以上であること。
 - 二 現に婚姻していないこと。
 - 三 現に未成年の子がないこと。
 - 四 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。
 - 五 その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。

この5つの条件をすべて満たさなければ、戸籍の性別の変更はできない。この中でも特に問題なのが、4番目の「生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」という条件だ。さきほどのデータ（図1、図2）では、内性器の摘出を希望する人の割合は、40%と58%であり、その他の項目に比べて希望する人の割合が低かった。生殖腺とは、精巣や卵巣・子宮を指す。「性同一性障害の人は、自分の性器や生殖能力が嫌いなのだから取ってしまってもかまわないだろう」と思われるかもしれないが、精巣や卵巣は性ホルモンを唯一作れる器官である。性ホルモンが欠乏または不足すると、体は突然更年期障害のような状態になり、自律神経失調症状、抑うつなどの精神症状、骨密度低下や骨粗鬆症などの様々な不調が表れる可能性が高くなる。実際に、生殖腺を除去する手術を行った後、20代で高齢者と同等の骨密度になってしまったり、更年期障害の症状で日常生活を送ることが難しくなってしまった事例も報告されている。

それでも多くの人が戸籍の性別の変更を希望するのは、日常生活や就職活動などの場面で、戸籍の性別を明らかにしなければならないことがあるためだ。望む性別での生活ができるいても、身分証明を求められる場面で食い違いが起きてしまうことは、その後の人間関係に影響を与え、差別を受けることもあるため、当事者にとって大きなストレスとなる。そのため、戸籍の性別を変更するために、強くは望んでいなかった生殖腺を除去する手術（性別適合手術¹⁰⁾）を受ける当事者が後を絶たない状況となっている。2014年6月には、世界保健機関などが、性別変更の要件としてトランスジェンダーに生殖腺を除去する手術を強制することに反対する共同声明を出している¹¹⁾。健康リスクに関わる手術を法律が一律に求めてしまうことで、「性同一性障害らしく」振る舞わなければならないことは大き

な問題と言える。

これまで見てきたことは、典型的な枠の中でとらえてしまうこと、「性同一性障害らしさ」の中で人を判断してしまうことの問題点である。性別は男か女かの2つだけであるといった考え方や、医学的診断の基準、法律で定められた条件などが、性別に違和感をもつ人は「どのような人であるべきで、どのような援助をうけるべきか」という「らしさ」を作り、人々のとらえ方に影響を与えてしまっていると言える。ここからは、性別に違和感をもつ人の様々なデータを紹介する。「どのような人であるべきか」という視点から一度離れて、「どのような人なのか」の視点で、どのような生き方、援助が必要なのか考察していく。

4. 調査の概要

これから紹介するデータは、筆者が2009年に行った「性別違和をもつ人々」に対する郵送とweb調査を組み合わせたアンケート調査の結果を一部引用し、加筆修正したものである¹²⁾。調査は性別違和をもつ人々を支援する団体に御協力いただいた。なお、データを提示する際に、生まれた時に割り当てられた性別が男性の方を「Mt」(43名,37.2%)、同様に女性とされた方を「Ft」(73名,62.9%)と表示した。

5. 性自認の表記の仕方

回答者の性自認は、調査票において、MtF、MtX、FtM、FtX、「性別をなくしたい」、「わからない・模索中」、「その他」の7つの選択肢のほかに自由記入欄を設けた。このうち、「性別をなくしたい」を選択した人を本稿では「Agender」、「わからない、模索中」を「模索中」、「その他」を選択した人のうち既存の分類ではない独自のアイデンティティをもつと答えた人を「Unique」として集計

に含めた。なお、MtFとFtMとは異なる、男女二元的でない性自認のありかたであるMtX、FtX、Agender、Uniqueの4つをまとめて、ここでは便宜的に鍵かっこ付きの「Xジェンダー」と表現した。

6. 性自認の分布

各性自認の割合は表2のとおりであった。男性と女性という従来からの2つの性別の感覚があるMtFとFtMだけで7割を超え、それ以外の性自認からの回答は比較的小少な結果だが、これには、アンケート調査に御協力いただいた支援団体の多くが、MtFやFtMの参加者を中心とするグループだったことの影響が考えられる。特に2名のデータのみとなってしまったMtXの場合は、以下の分析が難しくなることを踏まえつつ読み進めていただきたい。

一方で、「Xジェンダー」をまとめると25名(21.6%)、模索中も含めると31名(26.7%)の回答があった。これを実際の比率と考えることはできないが、日本においても男女二元的でない性自認のあり方である人々が性別違和をもつ当事者の中に少なくとも2割前後は存在することを確認することができた。

7. 惹かれる性別（性的指向）

「男性」「女性」「その他」「わからない・模索中」「恋愛をしない」の5つの選択肢から、惹かれる性別に該当するものをすべて選ぶ形で回答を求めた。すべての回答者におけるそれぞれの選択肢を回答した割合を図3に示した。「その他」の自由回答欄の記述には、性別違和の当事者に惹かれるというもの、相手の性別にこだわらないというもの、恋愛をすることが困難であるという回答が得られた。恋愛が困難という回答については、「その他」とは別に集計することとした。全体として女性に惹かれるという方の割合が非常に高く見える。しかし、今回の回答者には、先行研究

¹³⁾で女性に惹かれる人の割合が高いとされているFtMが多い。そこで、性自認別の惹かれる性別のパターンを表4・図4に示した。

惹かれる性別の分類は、先に述べた5つの選択肢の組み合わせによって10パターンに分類した。例えば、「男性」のみを選択した場合は「男のみ」に集計した。「男性」を選択し、かつ「その他」も選んだ場合は「男+その他」という風に組み合わせた形とした。なお、「性別にこだわらない」と回答したものについては、「男+女+その他」に含めた。

表4・図4を見ると、FtMで「女ののみ」の割合が59.2%、FtXで38.5%となり、他のパターンに比べて特に多い結果となった。対して、「男のみ」の回答は非常に低かった。一方、MtF、Agender、模索中、Uniqueでは様々なパターンにばらける傾向が見られた。

性別違和の当事者における惹かれる性別のパターンは実に多様だということが示された。また、「その他」の回答においてに表れた、性別違和の当事者に対しても惹かれるということや、男性と女性の両方に惹かれるバイセクシュアルや、性別にこだわらないパンセクシュアルといったあり方も見出された。そして、恋愛をしないという人（Asexual）は、この調査では5名の回答があった。

「女性的な外見をしている人は男性に惹かれる」、逆に「女性を好む人は男性的な外見である」というようなステレオタイプが存在するが、それに従って推測することは正しくないことが分かる。自分の性別がどうであるか（性自認）と、惹かれる性別（性的指向）はそれぞれ独立したものであり、人によっては恋愛感情が生じなかつたり恋愛をしなかつたりする場合もあるということを頭に入れておくことが大切だと言える。

8. 回答者の年齢と性別違和を感じ始めた年齢

全体の年齢の平均は、31.36歳で、16歳か

ら61歳までのが含まれていた。Mtだけでは37.1歳、Ftだけでは28.2歳であった。

性別違和を感じ始めた年齢の平均は9.27歳で、0歳から46歳に分布していた。Mtでは11.2歳、Ftでは8.2歳であった。したがって、小学生の時点で性別に違和感を抱いている者が少くないことがわかった。

性自認ごとに集計した度数と割合の結果は表5のとおりであった。特徴的なのは、FtMでは9歳以下という回答がとても多かったのに対し、MtFでは年齢層がばらけていることである。男性では、ジェンダーや生き方の多様性が女性に比べて社会的に受け入れられにくいことも関係していると思われる。また、「Xジェンダー」・模索中においても幼少期から性別違和をもつ人の存在が明らかになった。

性別違和をはつきりと感じ始める時期は、家庭や身近な社会生活における「男は男らしく、女は女らしく」という考え方の影響を受けつつ、個人差のあるものと考えができる。しかしながら、性別違和をもつ人が思春期に不登校や自死を意識してしまうような問題を抱えやすい¹⁴⁾ことを合わせて考えると、「男は男らしく、女は女らしく」という社会的・環境的な圧力が大きい場合、身体的にも社会的にも男女に分化する思春期に大きな波を経験するのではないかと推測される。そして、「Xジェンダー」などにおいても、幼少期から性別の違和感をもつ人がいるということから、典型的な性同一性障害の事例だけでなく、「Xジェンダー」や搖らぐ性自認を抱える子どもについても過ごしやすい環境整備や相談をしやすい雰囲気づくりが行われることが望ましい。

9. 性別違和や性別移行に関する不安の比較

性別違和によって不登校や抑うつの状態に陥ってしまうことに関連して、性別違和

や性別移行に関する不安について調査した。当事者の手記から不安を覚える事柄を抽出し、性別違和や性別移行に関する不安尺度を作成した（表6）。その結果、自分を表現できないことに対する葛藤を表す「自己表出葛藤」、望む性別として生活できないことの不安を表す「リード¹⁵⁾不安」、望む性別として生活できないことから極端に破滅的な考え方をしてしまう「破滅的思考」、自身の性自認や性的な表現を肯定できず自己否定してしまう「自己否定」の4種類のネガティブな感情がみられることがわかった。このうち、「自己表出葛藤」と「自己否定」、「リード不安」と「破滅的思考」は、一方が高ければもう一方も高くなるという相関関係がみられた。前者は、自己評価に関わり、後者は他者からの無理解や受け入れられなさに対する不満やストレスという共通点がある。

この不安尺度の結果を性自認ごとに図5に示した。縦に自己評価に関わる得点、横に他者の反応への不満・ストレスに関わる得点を表しており、グレーのひし形部分が大きいほど不安や葛藤が強いということになる。

形を比較してみると、MtFとFtMがやや横長、FtX、Agender、模索中が縦長で、不安の強さは多少異なるものの似た傾向を示していた。前者では、自己評価のことよりも、他者の反応の方により不安を覚えやすく、後者では、自己否定感が強い傾向があることがわかった。

グレー部分の大きさで見てみると、Agender、模索中で特に全体的な不安が大きいことがわかった。一方、Uniqueでは他の性自認と比べて顕著に不安が小さい様子がわかった（MtXはデータが少ないとによる結果と考えられ、必ずしも不安が小さいとは言えないと思われる）。同じ「Xジェンダー」でもこのような顕著な違いがあるのは何故なのだろうか。

佐々木（2010）は、MtXとFtXに対する

自由記述の調査において、Xジェンダーを「過渡型」、「搖曳型」、「積極型」の3つに分類した。「過渡型」は、男性あるいは女性としてのアイデンティティを持ちたいが自信がないために自己を「Xジェンダー」とみなす状態と定義した。つまり、本来はMtF・FtMの性自認をもつ人と言える。「搖曳型」は、性自認が揺らいでいるために自己を「Xジェンダー」とみなす状態と定義されている。「積極型」は、男性でも女性でもない性自認であることに積極的な意味を見出しており、「Xジェンダー」としてのあり方を模索している状態を指している。心理学では、男女いずれかの自覚がない場合は、自分が何者かわからない混乱状態（アイデンティティ拡散）と捉えられてきたため、「Xジェンダー」は混乱状態であるとみなされることもあった。しかし、この調査によって「過渡型」、「積極型」では、自己表現が社会的に許容されないことによるアイデンティティの危機があるものの、アイデンティティ拡散ではないことがわかった。アイデンティティ拡散が見られるのは「搖曳型」の内、揺れ動くことを自己受容できていない人ということになる。

本稿の調査における性自認の分類では、特にMtF・FtMやMtX・FtXの中に「過渡型」の状態にある人が含まれている可能性があり、Agenderや模索中の中にも含まれている可能性があると考えられる。

「搖曳型」については、特に模索中と回答した人が当てはまると考えられる。性別違和に関わる不安が大きい結果だったことも、混乱状態を示す「搖曳型」の特徴と一致する。そして、自分の性自認に独自の考えを持つUniqueは、「積極型」と言える。これは、「男らしさ」や「女らしさ」などの世の中で共有されている「らしさ」にとらわれない「ジェンダー・クリエイティブ」によって自己受容が成されることを明らかにした中村（2005）の調査結果も支持している。

以上のことから、典型的な性同一性障害の例だけでなく、「Xジェンダー」の人々においても不安や葛藤が強い場合がある一方で、男女二元的な性自認を持たない場合でもかならずしも混乱した状態であるとは言えないことがわかった。特に、社会一般の「男らしさ」、「女らしさ」にとらわれることなく独自のあり方を受容している人では、他者の反応に振り回されることが少ないと言える。もちろん、図1と図2で見たように、性別のどの部分を変えたり表現したりしたいかは人それぞれであり、「Xジェンダー」であっても体の性別を変えるために医療的な処置を必要とする人もいる。したがって、性別のことでの悩むか悩まないかは「姿かたちの問題ではなく、気の持ちようである」というようなとらえ方はかえって相互理解の足かせとなると言える。ステレオタイプや思い込みを前提として、身体的または人格的に「変わるべき」、「変わるべきでない」ということを他者が決めつけてしまうことが当事者と共にし、当事者を援助することから最も遠い行為となってしまうのではないだろうか。

性別違和に関する不安については、「身体的な医療処置の進み具合」、「望む性別での社会生活」、「身近な他者から理解されている感覚」とどのような因果関係があるかの分析も行った。Mt・Ftを合わせた全体では、「望む性別での社会生活」が送れないことで不安が大きくなり、「身近な他者から理解されている感覚」によって不安が和らぐことがわかった（松嶋,2013）。また、「望む性別での社会生活」と「身近な他者から理解されている感覚」は互いに関係していることもわかった。

性別違和に関する不安に特に影響をあたえる「望む性別での社会生活」は、他者も関わる部分である。性別違和の当事者側だけが、身体的あるいは人格的に「変わらなければならない」努力をし続けるのではなく、社会的な包摶に向けて、互いに歩み寄れるような環

境づくりが大切だと言える。

10. 性別違和をもつ子どもにどう接していくべきか

以上のことから、性別違和をもつ当事者は、幼少期から性別違和を抱えている場合が少なくないことがわかった。そして、どのようなセクシュアリティであるか、また、不安の強さや不安を覚える部分は多様であることがわかった。ここからは、性別違和をもつ当事者が子どもであった場合を想定し、このような子どもたちに対してどのように接していくことが望ましいかについて考察したい。

薬師（2016）は、LGBTについての相談を子どもから受ける際の6つのステップを紹介している。それらは、①最後まできちんと話を聞ける環境で傾聴すること、②否定や決定を促すなどセクシュアリティを決めつけないこと、③相談してくれたことに対して感謝するとともに継続的な関係を築くこと、④何に困っているのか尋ねること、⑤誰に相談内容を共有してよいか尋ねること、⑥当事者の子どもと相談を受けた側が頼ることができる外部の相談機関や情報源を伝えたり繋がったりすること、の6つである。

また、遠藤（2016）は、LGBTの子どもに対して教師や大人ができることについて、14の項目を挙げている。それらは、①教師・大人の態度・行動について、②家族とカミングアウトについて、③話し合いのプロセスについて、④性別の取扱いについて、⑤プライバシーの配慮、共有・公開範囲について、⑥外部機関との連携についての6つにまとめられる。

教師・大人の態度・行動については、子どもたちはどの教師・大人が味方になりうるかを観察していると意識することに気付く重要性が説かれている。そのうえで、セクシュアルマイノリティを揶揄するような言動やいじめを「すぐに・その場で・そのたびごとに・

何度も」正し、保健や家庭科だけでなく、あらゆる授業の中で性の多様性について取り上げることで肯定的メッセージを送ることが大切だとされる。また、環境整備として、性の多様性に関するポスターやリーフレットを廊下や保健室に掲示することが勧めている。

家族とカミングアウトについては、打ち明けられる側の家族自身も大きな不安や衝撃を受けることが多く、LGBTに関する知識もないまま孤立しやすいことが述べられている。これについて、当事者の家族を対象にした相談機関に繋がることが有効とされている。

話し合いのプロセスについてでは、子どものニーズはそれぞれに異なることや、実現可能な対応の「落としどころ」を探るためにじっくりと話し合うことの重要性が説かれている。

性別の取扱いについては、「性別違和のある生徒がいるかもしれない」という前提に立った校内環境を整えるとともに、実際に相談があつた場合に、具体的な対応を話し合うことの重要性について書かれている。ここでは、事前に検討しておくべきこととして、制服、トイレ、更衣室、体育・プール、健康診断、宿泊行事の部屋割り・入浴、氏名が挙げられている。

プライバシーの配慮、共有・公開範囲については、相談があつた場合に、プライバシーを厳守し、本人の同意なく第三者に漏らしてしまうアウティングに気を付けることが述べられている。校内で連携する場合は、あらかじめ本人から同意を得ることや、教職員間での認識を一致させるべく、積極的な内部研修や資料の回覧が必要であるとされる。また、性別の取扱いに配慮する場合は、他の生徒への公開範囲についての確認が必要であり、必ずしも全校生徒に公開する必要はないとされる。保護者の理解の働きかけについても言及されており、正確な情報の提供の重要性が説かれている。

外部機関との連携については、家族とカミングアウトの項でも紹介されたように、本人だけでなく相談を受けた側や本人の周囲の人間が相談機関と繋がることで正確な情報を得たり、地元の支援団体や自助団体について知ったりすることができるメリットがあると紹介されている。

以上の薬師（2016）と遠藤（2016）から考察すると、対応については、相談を受ける前の段階で事前に準備できること、相談を受けた際の留意点、相談を受けた後のフォローの3つに分類できる。相談を受ける前の準備段階では、校内環境の整備やいじめを見逃さない態度、教職員の内部研修によって、当事者の子どもがいるという前提の環境が整い、潜在的な当事者が相談しやすい環境を作ることができるという点で非常に重要であると言える。そのうえで相談が来た場合、薬師（2016）による6つのステップや、遠藤（2016）による話し合いのプロセス、性別の取扱いについて参照し、具体的な対応を取ることができると考えられる。相談を受けた後は、継続的な相談体制を維持するとともに、プライバシーに配慮しつつ協力体制を築き、本人、本人の家族、相談を受けた教職員の孤立を防ぐために外部機関との連携が重要になってくることがわかる。

参照した対応の仕方は、LGBTの子ども全般について書かれたものであるが、性別違和をもつ子どもの対応にも共通するものである。性別違和が強い子どもに対しては、性別の取扱いについての対応が特に重要となるだろうが、対応をしていくうえでの心構えや環境整備といった面での日頃の準備や研修が前提となることは忘れてはならないだろう。

そして、性別違和をもつということに関して、典型的な性同一性障害像が連想され、実際には多様な当事者のあり方と食い違いが生じるために、十分な対応がなされないということがあつてはならない。本稿で明らかにし

た、性別違和をもつ当事者の多様性を踏まえたうえで、一人ひとりの当事者の声を聞き取り、対話を通して対応を考えていくことが重要である。

まとめ

本稿では、性同一性障害に関わる課題点を考えながら、「どのような人なのか」という視点で、性自認の多様性および性別違和の当事者の多様性についてデータを交えて概観したのち、性別違和をもつ子どもに対してどのような対応が望ましいかを考察した。

性別違和がない人において、ひとりひとりの性格や生き方が異なるように、性別違和の当事者のあり方もそれぞれに異なっている。しかしながら、「男らしさ」、「女らしさ」、「性同一性障害らしさ」にとらわれることで、性別違和をもつ人の多様性は隠されてしまいがちであり、それによって適切な対応が取れない恐れがある。本稿が明らかにした性別違和の当事者の多様性を十分踏まえたうえで、相談活動が行われることが望ましい。

性別違和をもつ子どもへの対応としては、相談前、相談の際、相談後のそれぞれが重要性を持っており、セクシュアルマイノリティの子どもが相談しやすい環境を作ることでは、相談される前の段階で、環境整備や日頃からの準備が大きな意味を持っていることがわかった。

今後の課題としては、本稿では性別違和を強める不安というネガティブな指標をもって性別違和の当事者のありようを描いたが、「Xジェンダー」の積極型におけるような自身のセクシュアリティにポジティブな状態をむかえる要因の考察や、ポジティブな状態にある当事者像について調査し、それが相談活動に応用できるようにしていきたい。

表1 Facebook米国版で選択できるカスタム性別の例

Agender	内面的に性別の区別をもたない、または、性自認の感覚をもたない人。 genderless, non-gender, neutroisとも言う。
Androgynous	男女いずれのジェンダーにも当てはまらなかったり、男女両方が混ざっていたり、中性的である人。
Bigender	男、女、あるいはその両方が混ざったジェンダーの間で性自認が流動的に変わる人。 gender fluidとも言う。
Cisgender	Transgenderの反対語。生まれた時に割り当てられた性別と性自認が一致している人。
Female to Male/FtM	社会的な性別と身体的な性別のいずれかまたは両方を女性から男性に移行する人。
Gender Nonconforming/ Diverse/Variant	男らしさや女らしさといった社会的に期待されるジェンダー表現とは異なる表現をする人。
Gender Questioning	性自認が確定していない状態の人。あるいは、様々なジェンダーを経験している最中の人の。
Genderqueer	男女いずれの性自認ももたない人、2つのジェンダーの間またはそれらを超えた人、 あるいは様々なジェンダーを組み合わせた自認をもつ人。
intersex	生まれつき性染色体や生殖器などが「典型的」でない人。性分化疾患をもつ人。
Male to Female/MtF	社会的な性別と身体的な性別のいずれかまたは両方を男性から女性に移行する人。
Non-binary	男女二元的な性自認、ジェンダー表現でない人の総称。
Pangender	すべてのジェンダーを自認する人。
Trans	Transgender、Transsexualの略。生まれた時に割り当てられた性別と性自認が一致していない人。
Trans*	シスジェンダーではない人すべてを指す総称。 ジェンダーキアなどの既存のジェンダーに当てはまらない人も含む。
Transfeminine	女性寄りのトランスの人。
Transgender	生まれた時に割り当てられた性別と性自認が一致していない人。
Transmasculine	男性寄りのトランスの人。
Transsexual	生まれ持った身体的性別が自分の感覚と食い違っている人。
Two-Spirit	ネイティブアメリカンの伝統文化の中で、男女両方の性質をもっているものを 第三のジェンダーとみなし、男女とは異なる役割を負った人。

備考：56の選択項目のうち、同様の意味のものをまとめてあります。

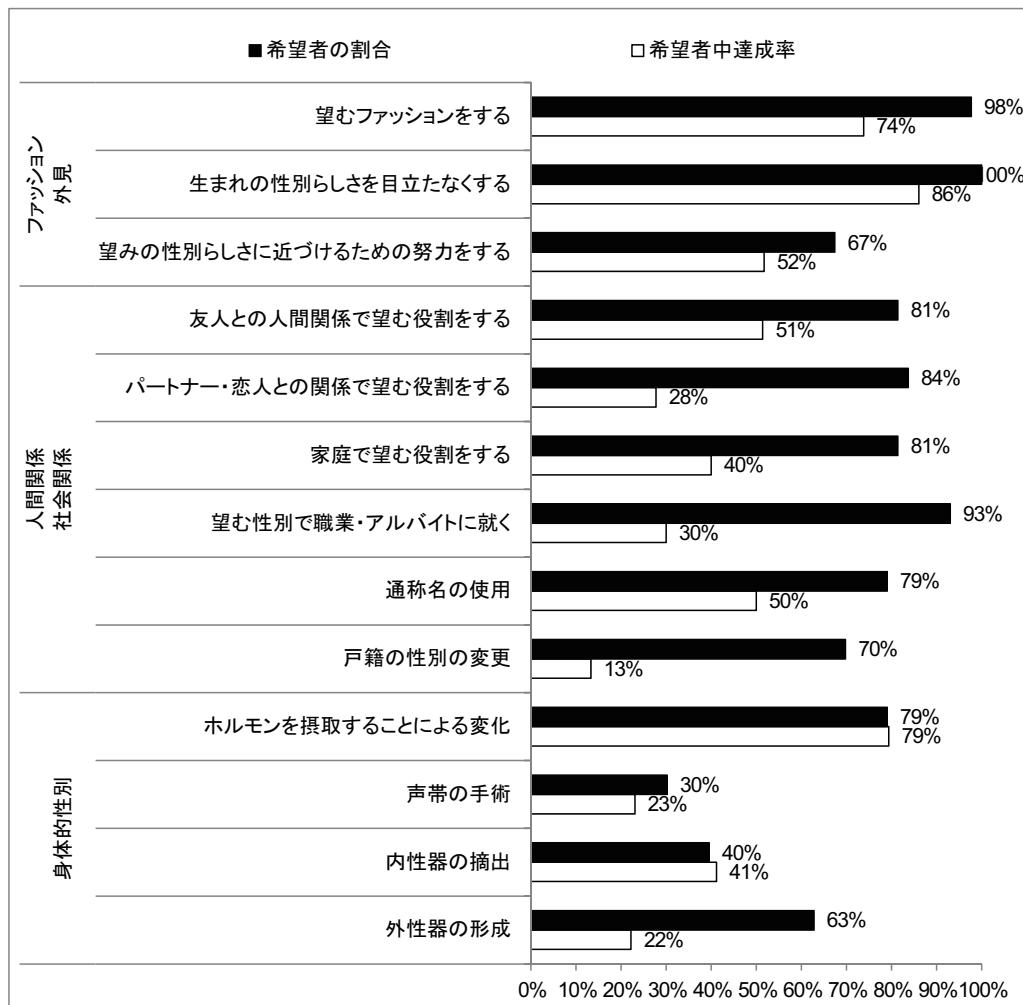


図1 Mtにおける性別移行の希望と達成状況 (n=43)

備考：松嶋（2010）による図を一部修正

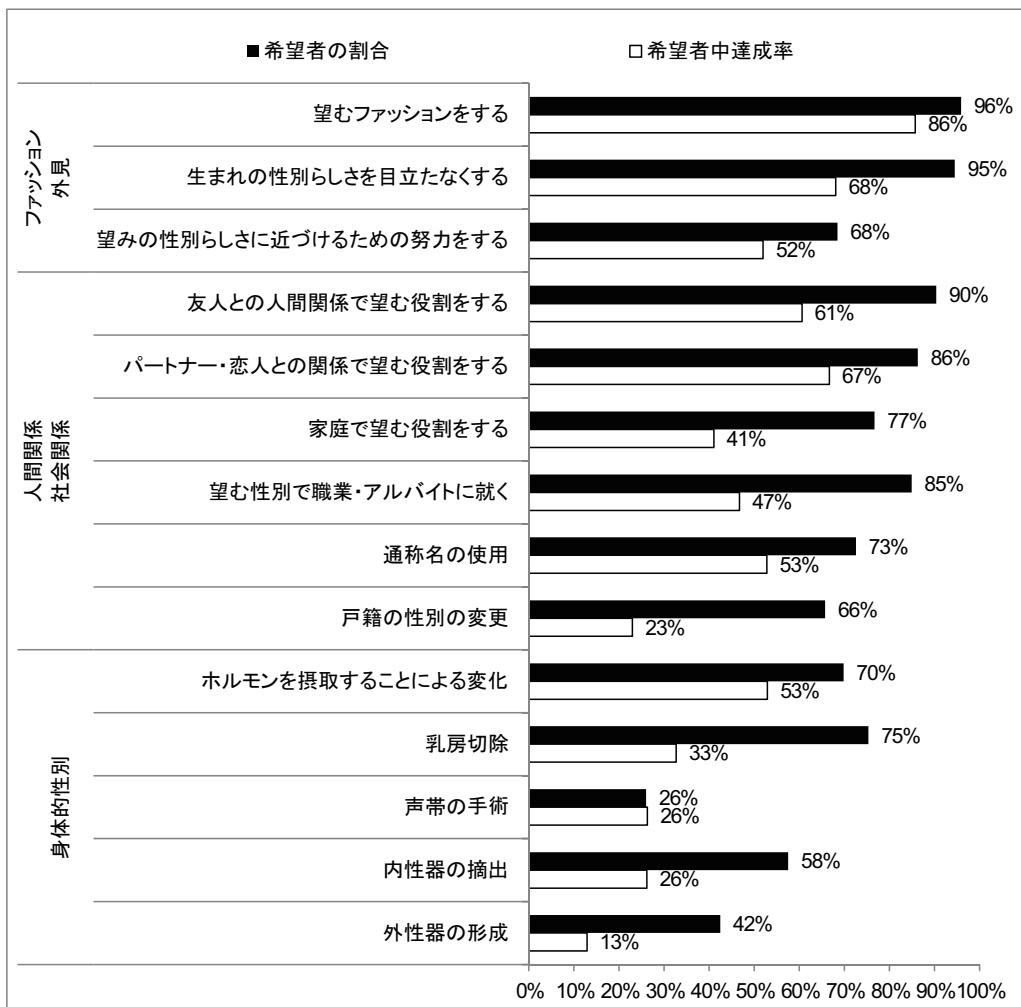


図2 Ftにおける性別移行の希望と達成状況 (n=73)

備考：松嶋（2010）による図を一部修正

表2 回答者全体における性自認の割合

							実数(%)
MtF	FtM	MtX	FtX	Agender	Unique	模索中	合計
35(30.2)	50(43.1)	2(1.7)	13(11.2)	3(2.6)	7(6.0)	6(5.2)	116(100)

← 「Xジェンダー」 →
25(21.6)

図 3 惹かれる性別（複数回答）

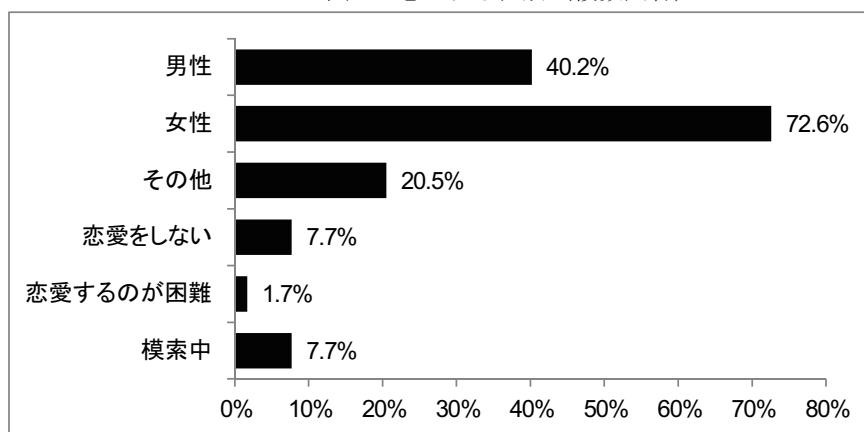


表 4 性自認別の惹かれる性別のパターン

	男のみ	男+その他	女ののみ	女+その他	男+女	男+女+その他	その他のみ	恋愛しない	恋愛困難	模索中	合計
MtF	11(32.4)	0(0)	7(20.6)	3(8.8)	4(11.8)	0(0)	1(2.9)	0(0)	4(11.8)	4(11.8)	34(100)
FtM	1(2.0)	1(2.0)	29(59.2)	3(6.1)	9(16.3)	2(4.1)	0(0)	2(4.1)	2(4.1)	2(4.1)	49(100)
MtX	1(50.0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(50.0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(100)
FtX	1(7.7)	0(0)	5(38.5)	0(0)	2(15.4)	2(15.4)	0(0)	1(7.7)	0(0)	2(15.4)	13(100)
Agender	1(33.3)	0(0)	1(33.3)	0(0)	1(33.3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(100)
Unique	0(0)	0(0)	1(14.3)	2(28.6)	2(28.6)	1(14.3)	0(0)	1(14.3)	0(0)	0(0)	7(100)
模索中	1(16.7)	0(0)	2(33.3)	0(0)	0(0)	1(16.7)	1(16.7)	0(0)	0(0)	1(16.7)	6(100)
合計	16(14.0)	1(0.9)	45(39.5)	8(7.0)	17(14.9)	10(8.8)	2(1.08)	5(4.4)	2(1.8)	8(7.0)	114(100)

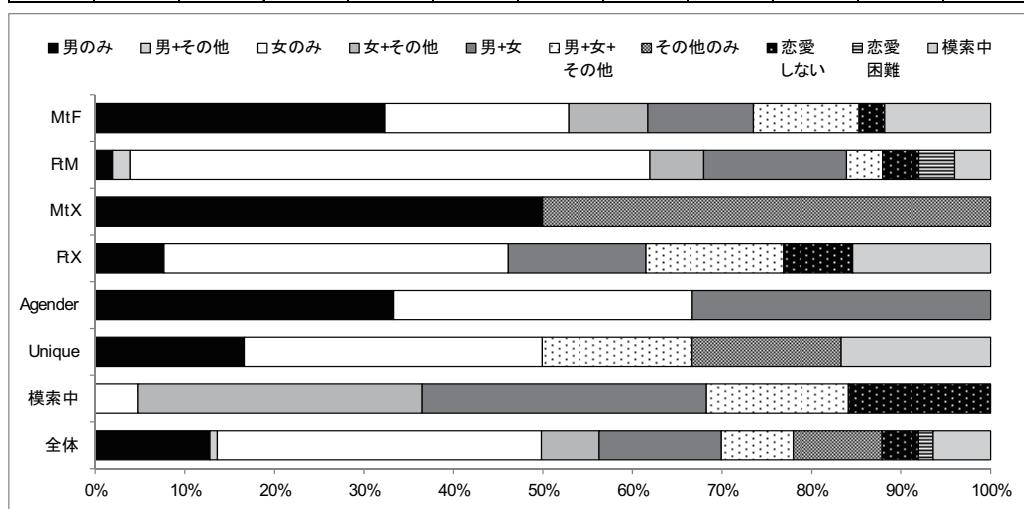


図 4 性自認別の惹かれる性別のパターン

表 5 性別違和を感じ始めた年齢の分布

	~9歳	10代	20代	30代	40代	実数(%)
MtF	17(48.6)	14(40.0)	1(2.9)	1(2.9)	2(5.7)	35(100)
FtM	37(74.0)	12(24.0)	1(2.0)	0(0)	0(0)	50(100)
MtX	0(0)	2(100)	0(0)	0(0)	0(0)	2(100)
FtX	5(38.5)	5(38.5)	3(23.1)	0(0)	0(0)	13(100)
Agender	1(33.3)	1(33.3)	1(33.3)	0(0)	0(0)	3(100)
Unique	5(71.4)	2(28.6)	0(0)	0(0)	0(0)	7(100)
模索中	3(50.0)	3(50.0)	0(0)	0(0)	0(0)	6(100)
合計	68(58.6)	39(33.6)	6(5.2)	1(0.9)	2(1.7)	116(100)

図 5 各性自認の不安の傾向（下位尺度得点の z 値の平均で表示）

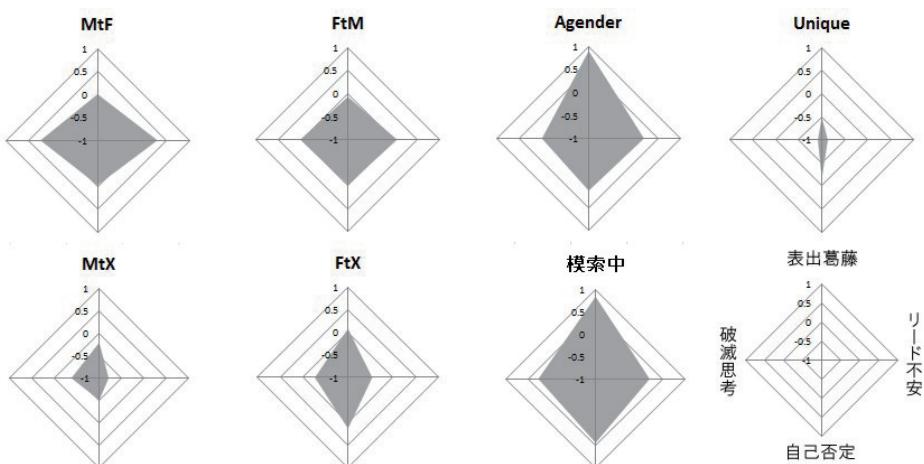


表 6 性別違和・性別移行に関わる不安についての質問項目

- | | |
|------------------------------------|--|
| 自己
表
出
葛
藤 | 1. ありのままでいたら友人を失うのではないかと不安だ |
| | 2. いつも演技しているような気がする |
| | 3. 生まれの性別に適応するために気持ちを抑え込もうとする |
| | 4. ありのままでいたら家族との関係を失うのではないかと不安だ |
| | 5. 自分を否定され続けている気分だ |
| | 6. ありのままでいたら社会での信用を失うのではないかと不安だ |
| | 7. 今的人生は偽の人生のように感じる |
| | 8. 自分の悩みは誰にも理解されないとだろう |
| | 9. 性別のことを気にしてやりたいことを我慢する |
| リード
不安
破滅的
思考
自己
否定 | 10. 性別のことを打ち明けるのに問題はない |
| | 11. 性別を確認されるのではないかということに神経をつかう |
| | 12. 自分のありたい性別として受け入れられないと怒りを感じる |
| | 13. 自分のありたい性別として受け入れられないとショックだ |
| | 14. いつでも自分のありたい性別として認められないと不満だ |
| | 15. 性別を見抜かれているのではないかということに神経をつかう |
| | 16. 自分のありたい性別として生きられないなら死んだ方がましのように思う |
| | 17. 自分のありたい性別として認められないなら学校や仕事をやめてしまいたい |
| | 18. 性別が思う通りの状態になるまで自分の人生は始まらないと思う |
| | 19. 自分のありたい性別として生きるためなら人間関係を失っても構わない |
| | 20. 生まれの性別らしくないことに負い目を感じる |
| | 21. ありのままでいることに罪悪感を感じる |
| | 22. 自分の性別のことで周囲の人を差別に巻き込んでしまうかもしれない |

- 1) 日高康晴『子どもの“人生を変える”先生の言葉があります。』平成26年厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究」、2014
- 2) はたさちこ・藤井ひろみ・桂木祥子（編著）『学校・病院で必ず役に立つLGBTサポートブック』保育社、2016
- 3)もちろん、教職員の中にもセクシュアルマイノリティの当事者が存在していることは忘れてはならない。
- 4)自分が自認している性別（性自認）と、社会的生活上の性別、他者に認識されている性別、生物学的な性別が食い違うことにより生じる違和感や苦痛を指す。「性別違和」とも言う。
- 5) 1999年から2010年に岡山大学ジェンダーカリニックを受診した性同一性障害当事者1167人の調査より
<http://www.47news.jp/feature/medical/2011/01/post-489.html>
- 6) 針間克己・石丸径一郎「性同一性障害と自殺」『精神科治療学』25（2）、2010、247-51
- 7) The Washington Post, Caitlin Dewey, Confused by Facebook's new gender options? Here's what they mean.
<https://www.washingtonpost.com/news/style-blog/wp/2014/02/14/confused-by-facebooks-new-gender-options-heres-what-they-mean/>
- 8) 吉永みち子,2000,『性同一性障害—性転換の朝』集英社新書
- 9) GIDは、性同一性障害を指すGender Identity Disorderの頭文字を取った略称である。
- 10) 高額で、国内で手術を行える病院が限られているおり、国内での手術には難しさ
- が伴うため、海外に渡航して比較的安価な費用で手術を受ける人が数多く存在している。経済的にも、誰もが行えるものではないのが現状である。
- 11) 『朝日新聞』2014年7月6日朝刊 高垣雅諸「私の視点 性別変更 生殖腺切除の強制改めよ」、OHCHR, UN Women, UNAIDS, UNDP, UNFPA, UNICEF and WHO, Eliminating forced, coercive and otherwise involuntary sterilization
http://www.who.int/reproductivehealth/publications/gender_rights/eliminating-forced-sterilization/en/
- 12) 松嶋淑恵『性別違和を抱える人々のQOLに関する研究』文教大学人間科学研究科修士論文、2010、32-98
- 13) 石田仁編著 田端章明・鶴田幸恵・東優子・ミルトン=ダイアモンド・ヘイゼル=グレン=ベイ・谷口洋幸著『性同一性障害 ジェンダー・医療・特例法』お茶の水書房、2008
- 14) 中塚幹也『学校の中の「性別違和感」を持つこども—性同一性障害の生徒に向こう』(JSPS日本学術振興会科学研究費助成事業23651263 挑戦的萌芽研究「学校における性同一性障害の子どもへの支援法の確立に向けて」で作成されたリーフレット) 2013年、特定非営利活動法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（共生ネット）『セクシュアル・マイノリティ白書2015』株式会社つなかんぱにー、2015
- 15) 「リード」とは、望む性別として生活しようとしている場合に、生まれについての性別として見られてしまうことを指す。

文献

加藤慶,2006,「新聞メディアにおける性同一

性障害表象』『技術マネジメント研究』5,55-65

松本洋輔・阿部輝夫・池田官司・織田裕行・
康純・佐藤俊樹・塙田攻・針間克己・松永
千秋・山内俊雄・齋藤利和・舛森直哉・中
塙幹也・難波祐三郎・木股敬裕「性同一性
障害に関する診断と治療のガイドライン
(第4版)」『精神神経学雑誌』114(11)、2012、
1250-1266

松嶋淑恵「性別違和を抱える人々のQOLに
関する研究」文教大学大学院人間科学研究
科2009年度修士論文、2010

——「性別違和をもつ人々の実態調査——
経済状況、人間関係、精神的問題について——
」『人間科学研究』34、2013、185-208

中村美亜『心に性別はあるのか?~性同一性
障害のよりよい理解とケアのために~』医
療文化社、2005

日本精神神経学会「性同一性障害に関する診
断と治療のガイドライン(第2版)」『精神神
経学雑誌』104(7)、2002、618-632

佐々木掌子「規定されないものとしてのジェ
ンダー・アイデンティティ-MTXとFTX
の質的分類ー」『GID(性同一性障害) 学
会雑誌』3(1)、2010、44-45

莊島幸子「「私は性同一性障害者である」と
いう自己物語の再組織化過程：自らを「性
同一性障害」と語らなくなったAの事例の
質的検討」『パーソナリティ研究』16(3)、
2008、265-278

UC Berkeley Gender Equity Resource
Center,2015," LGBT Resources: Defin
ition of Terms" (Retrieved August 11,
2015,[http://geneq.berkeley.edu/lgbt_reso
urces_definiton_of_terms](http://geneq.berkeley.edu/lgbt_reso
urces_definiton_of_terms))

吉野鞆「GID規範からの逃走線」『現代思想』
36(3)、2008a、126-137

——「「多様な身体」が性同一性障害特
例法に投げかけるもの」『Core Ethics』
Vol.4、2008b、383-393

